



2023年6月22日  
全国港湾 22 発第 98 号

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保昌三 殿



### 石垣港への PAC3 配備に関する緊急申入れ

周知の通り、23 春闘において、私たちは「港湾労働者の安心・安全を確保するために港湾を兵站基地(軍事利用)にしないよう」要求し、日港協は「平和を希求する思いは業側も全く同感であり、異論の余地はなく、港湾労働者の安全・安心の確保は労使共通の願いである」と回答し、これを議事確認しました。

こうした労使が共有する志向を踏みにじるかの如く、さる6月2日(金)、小銃を携帯した自衛隊員の警備のもとで、商港である石垣港湾内(クルーズ船バース隣接域)に PAC3 (地对空誘導弾パトリオット)の配備が強行されました。

この間、防衛省や自衛隊並びに市(管理者)からは港運事業者はもとより組合への事前連絡も報告もなく推移しました。一方、港運事業者の努力もあって、防衛省と自衛隊方面隊が組合との協議の場が持たれましたが、安全保障をめぐる状況を述べて理解を求めるだけで、PAC3 の撤収への具体的説明は困難とし、安全対策も含め再検討するため、組合側の要請は持ち帰るとしてしています。石垣市も「防衛は国の責任」として責任を放棄する姿勢態度です。石垣港を業域・職域とする事業者や労働者を無視してことを進めるところに基本的問題があると考えます。

したがって、職場と港湾労働者を危険に晒す、国(防衛省)の暴挙に強い憤りの意を表明すると共に、日港協として、PAC3 の撤収をはじめ「職場と労働者の安全を確保」のために、関係者への申し入れなど、あらゆる措置を講ずるよう申し入れます。

以上